

令和 5 年第 1 回(3 月)市議会定例会委員会報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【和田英幸議員】 ●県教育委員会が公表した「第三次高校再編整備計画」について	【市長】 本年 1 月に決定された、第三次となる『高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画』では、旧第 4 通学区内の更級農業高校の農業科と松代高校の商業科、屋代南高校の普通科・家庭科を「(仮称) 長野千曲総合技術新校」に統合し、松代高校は「普通科高校」となるとされている。 「市民に分かるように説明を」とのことであるが、県教委では高校再編を進めるに当たり、独自の再編基準を設けており、屋代南高校は、全日制の普通高校として「都市部存立普通校」に位置付けられている。 この「都市部存立普通校」の再編基準は、募集定員が 240 人以下で在籍生徒数が 520 人以下状態としており、現在の屋代南高校の「募集定員、在籍生徒数」では普通科としては既に再編対象となってしまう、他の高校との統合又は募集停止を免れない状況であったということである。 「再編計画について市長は容認するのか」とのことであるが、今回決定された、再編・整備計画では、昨年 5 月の「案」の段階ではなかった記述が追加された。 具体的には、「活用する校地・校舎や設置学科について地域に様々な意見があることから、今後設置する『新校再編実施計画懇話会』の意見を踏まえ、魅力ある学校像を地域とともに創り上げていく」と文章が追記されたわけである。 私としては、和田議員が心配される「容認」という表現よりも、こうした文言の追加により、様々な可能性が広がったと考えており、いわゆる、これまで、発展させる会や市長名で県教委などに提出した要望内容も含め、懇話会のステージでもう一度改めて議論ができるものと捉えている。

●今後行われる懇話会に臨む姿勢

【吉池明彦議員】

●少子化対策について

奨学金の返済が厳しい若者が少なからずいるについて

●子育て支援について

子育て中の生活困窮世帯へのきめ細かな支援について

【中村眞一議員】

●歳出予算について基本方針と各個別事業について
地域クラブ活動体制整備事業の移行3年間の事業費確保と4月ス

【市長】

議会の全員協議会でもお話ししたとおり、県教委からも、地域から様々な意見が寄せられていることから、今後の懇話会の中で、多くの皆様の積極的な発言をいただきたい旨を直接、伺っている。

基本的な路線は、一貫して、「千曲市での県立高校2校の配置を確保し、適正な学校配置による教育の機会均等を図ること」と「時代のニーズに応える魅力ある学校として屋代南高校を存続させること」である。

この路線を念頭に、今後も市議会や屋代南高校を発展させる会をはじめ、懇話会に参加される皆様とも協調しながら頑張っている所存である。

【市長】

千曲市には、「U・I・Jターン者向け奨学金償還優遇制度」のほかにも、高等学校、高等専門学校や大学に在学又は進学する学生で、経済的理由により修学が困難な場合に、奨学金を貸与する制度ある。

今後、この現制度については、他市の取組状況などを参考にしながら、より利用しやすい制度となるように、研究を進めていく。

【市長】

経済的に困りの児童生徒の保護者に、就学援助として学用品費や給食費をはじめ、修学旅行費、卒業アルバム代などを援助している。

加えて、就学援助の対象となる新入学児童生徒の保護者に、学用品費を前年度の3月に支給（いわゆる入学前支給）し、入学に備えていただけるよう支援をしているところである。

【市長】

国は令和5年度からの3年間で「休日部活動改革推進期間」と位置づけ、学校部活動を段階的に地域クラブ活動への移行に向けて取り組むとしているが、それ

タートは大丈夫か

に伴い、地域クラブ活動への参加費用などが発生している。

しかし、現在も、その負担軽減等に向けた市町村への財政支援については明確になっていないことが多いため、国の動向に注視し、財源の確保に努めていく。

また、少子化の中であっても、これまでの学校部活動と同様に、すべての子どもたちに豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を保障していくことは、市として、しっかりと取り組んでいかなければならないことと考えているので、企業からのご寄附やふるさと納税などあらゆる財源の確保にむけて研究していく。

4月スタートについては、これまでに市では、坂城町とともに「中学校部活動地域移行推進会議」や「クラブ運営準備会議」などにおいて、地域クラブ立ち上げに向けた協議や、庁内での検討を重ねてきた。

指導者の確保や組織体制も整ったことから、今月23日に「千曲坂城クラブ」設立総会を開催し、4月1日スタートを予定しているところである。

【柳澤眞由美議員】

●高校再編・整備計画について

【市長】

今後、県教委による『新校再編実施計画懇話会』が設置され、「(仮称)長野千曲総合技術新校」として活用する校地や校舎、設置学科について議論がされていく。

議員ご承知のとおり、令和元年8月から令和3年7月まで、「旧第4通学区の高校の将来像を考える地域の協議会」が8回にわたり開催され、「旧第4通学区の高校の将来像についての意見・提案書」をまとめあげ、令和3年8月、長野県教育長に意見・提案書が提出された。

この「意見・提案書」の素案内容をまとめ上げる段階において、私と小松教育長からは、様々な角度から素案に対する意見、修正点を申し上げ、特に、素案には記述がなかった、総合技術高校に設置される学科として、「工業、福祉、情報など具体的な学科名」を明記することや「旧第4通学区に多部制・単位制高校の設置」を明記することを強く訴え、その結果、最終案に反映させていただくことができた。

当然のことながら、今後の「懇話会」においても、千曲市として、これまで県教育委員会や県議会に要望してきた「千曲市での県立高校 2 校の配置を確保し、適正な学校配置による教育の機会均等を図ること」や「時代のニーズに応える魅力ある学校として屋代南高校を存続させること」を最優先に訴えていく。

【袖山廣雄議員】

●教育移住について

①移住促進を見据えた一人一人の子どもの個性やニーズに応じた教育施策について

【教育長】

子ども達の個性やニーズは多様化しており、子ども達の可能性を伸ばさせるためにも、一人一人に合った学びの場や、学び方を整えていくことは重要だと考えている。

ご紹介いただいた、各地域の学校の特色ある教育内容につきましては、ある程度承知してはいるが、自治体や法人等が連携した新たな学校づくりは、これからの学校の在り方として大いに参考になるところである。

また、それによって移住促進につながる可能性もあると認識している。

今後も新たな動向を注視するとともに、本市の状況を踏まえて、子ども達の居場所・生きがい・存在感を感じることのできる教育環境を整えいく。

②不登校の子どもや多様な子どもの居場所づくりについて

今、学校では子どもの多様性を大事にした教育を目指し努力している。

特に、校内の子ども達の居場所づくりは、学校の大切な役割であると認識している。

各学校では子どもたちの状況やニーズに応じて、余裕教室を活用したり、教員を配置したりして、様々な工夫をして取り組んでいるところである。

また、子ども達が自分に合う通室場所を選択できるように、市内 5 か所の教育支援センターの支援体制を拡充したところである。

今後も、議員ご指摘のように子どもたちの想いやニーズを大切にしながら、関係機関等と連携を密にしながら、子どもを真ん中にした支援を進めていく。

●移住者や関係人口増策になる
自然体験から学ぶ森林夢パーク
の実現に向けて

【聖澤多貴雄】

●高校再編懇話会に向けての千
曲市の覚悟

【教育部長】

袖山議員には、これまでも、子どもたちが自然の中で五感を磨く体験施設や多様な子どもたちが生きる力を育むことができる「自然に近い森や公園」などのご提案をいただいている。

こどもを真ん中に据えた施策が、移住や関係人口の増加につながるもののお考えには、教育委員会としても、同感である。

また、議員のご発言にあった「川崎市子ども夢パーク」については、今年に入り「川崎市子ども夢パーク」を紹介する映画上映が市内で催され、私も小川市長とともに鑑賞した。

この映画から、まさに、多様な子どもたちが安心して自分らしく過ごせる「子どもの居場所」づくりは、現在の社会の中で「求められているそのもの」だと感じたところである。

「さらしなの地」に「学校に行っていない子どものためのフリースペースも設け、幅広い年代が共存して遊べる場の実現」をとのご提案であるが、実現には、民間のお力添えもいただかなければならないことなど、多くの課題もある

まずは、踏み出しの一步について、研究していく。

【市長】

「新校再編実施計画懇話会のメンバー構成」について現時点で、県教委からは懇話会の構成についての情報は一切いただいている。

参考に、県教委では、「新校再編実施計画懇話会開催要領」を定めており、構成員は、統合対象校の学校関係者（校長、教職員等）、地域の代表（自治体関係者、産業界の代表等）、同窓会、PTA、生徒の代表などとしている。

「懇話会に向けて屋代南高校をどのような内容で残すべきと考えるか」については、和田議員の代表質問でもお答えしたが、これまでの間に、県教育委員会や県議会に要望してきた、「千曲市での県立高校2校の配置を確保し、適正な学校配置による教育の機会均等を

【中村恒彦議員】 ●部活動地域移行の進捗状況は ●指導者の確保は ①発足1年目の指導者はどの程度確保できそうか ②どのような方法で確保を進めているのか ③小学校の教員や公務員も指導が可能か	図ること」や「時代のニーズに応える魅力ある学校として屋代南高校を存続させること」を最優先に訴えていく。 なお、千曲市を預かる「市長としての意志」については、懇話会での議論をみながら、タイミングを計り、県知事に直接要望することを考えている。 【教育部長】 来年度から休日の部活動については、段階的に「千曲坂城クラブ」での活動に移行していく。 1年目は、どの部活動も最低、月1回の休日の部活動を「千曲坂城クラブ」の活動とし、令和7年度末までには、休日の部活動をすべて「千曲坂城クラブ」の活動としていく予定である。 【教育部長】 現在、「千曲坂城クラブ」への指導者登録を進めているところであるが、現時点で120名程度の指導者が確保できる見込みである。 市内のスポーツ団体や文化芸術団体の皆様方、学校部活動の顧問の先生方から推薦をいただき確保を進めている。 小学校の教員については、中学校の教員と同様に、指導者となることを自ら希望する場合は、「兼職等承認願」を、学校長を通じてサービスを監督する千曲市教育委員会に提出する。 承認を得た場合には、指導者となることが可能である。 また、公務員については、営利企業等の従事の許可の基準を満たしていれば、指導者となることが可能である。 千曲市では、「千曲坂城クラブ」などへの参加は、地域社会への貢献活動となると考え、4月1日から、市職員の「営利企業等の従事の許可の基準」を明確化し、積極的な参加を呼び掛けていく。
--	---

④教員がやむなく引き受けたり、管理職から働きかけがあったりすることはないのか ⑤中学校部活動の地域移行の周知について	部活動の地域移行を進める理由の一つに、教職員の働き方改革がある。 したがって、教職員がやむなく引き受けることや管理職の働きかけが絶対にならないよう、教育委員会として各学校へ指導している。 中学校部活動については、市報 2 月号で市の取り組みについて紹介をした。 また、その紙面の中で、千曲坂城クラブの「説明動画」についても、ご案内をしている。 このほか、これまでに、市内全小学校の 6 年生の児童・保護者、全中学校の生徒・保護者へは説明会を実施している。 今後もあらゆる機会をとおして、指導者の募集も含め、部活動の地域移行の意義や「千曲坂城クラブ」の取り組みについて周知をしていく。
●教育的配慮と勝利至上主義について ①千曲坂城クラブは何を求め、どのように配慮していくか	【教育部長】 「千曲坂城クラブ」の設立は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、新たなスポーツ・文化芸術環境を構築するものである。 現在の学校部活動は、異なる年齢の交流の中で、生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係の構築を図り、困難に立ち向かう力や自己肯定感の向上、責任感や連帯感の涵養に資するなど教育的意義の高い活動である。 この学校部活動の教育的意義を千曲坂城クラブに継承し、発展させていけるように、学校と必要な連携を図りながら進めていく。 いずれにしましても、様々な課題が想定される。多くの皆様方からお知恵をいただきながら取り組んでいく。 【教育部長】 保護者負担については、クラブの年会費として 3,000 円程度で検討をしている。 その内訳は、「スポーツ安全保険代」として 800 円、
●保護者負担について ①保護者の負担と指導者に支払われる謝金は	

	クラブ全体の運営費として 2,200 円と考えている。 この 2,200 円は、おもに指導者への謝金に充てる予定。 指導者への謝金は、1 時間程度の指導で 900 円、2 時間程度で 1,800 円、3 時間程度で 2,700 円とし、1 日の謝金の上限は、2,700 円に設定したいと考えている。 これは、現在の教職員の「休日の部活動指導」にあたる特殊勤務手当に準じている。
②保護者負担の軽減・市の支援について	年会費については、保護者に過重な負担とならないように設定した。 経済的理由で「千曲坂城クラブ」に参加できないことがないように必要な支援について、引き続き、調査・研究していく。
●学校・教育施設の樹木の総点検を ①市内の小中学校における樹木の管理を含めた安全点検はどうなっているか。枝の伐採は誰が担っているか	【教育部長】 市内小中学校では、児童・生徒等の安全確保を図るため、毎月の月初めに安全点検日を設け、先生方による学校施設及び設備等の安全点検を実施しており、その中には、樹木の点検も含まれている。 また、「枝の伐採」は、手の届く範囲の樹木などは庁務員が剪定を行い、大木(たいぼく)については、教育委員会が業者に委託をして、伐採や剪定を行っている。
②専門家による点検の必要性が求められるかどうか	現在は、各学校での定期的な点検や台風・強風の後に、倒木や枝の落下などが見受けられた場合には、学校から教育委員会に連絡があり、状況によっては、議員ご指摘の樹木医や樹木専門業者などの専門家に相談し、ご意見をいただきながら対応をしているところである。
③学校以外の施設、児童館（児童センター）、公園についてはどうか	児童館や児童センターについては、現在、高木など管理を必要とするような樹木はない。 また、都市計画課が管理する公園については、逐次、担当課においてパトロールを実施し、安全管理に努めているところである。
④安全であるべき学校で、予算が	議員ご指摘のとおり、学校では、児童・生徒の安全

付かないなど、後回しすることなく、優先して管理をしてほしいと思うがどうか	の確保が最優先である。引き続き、校長会等を通じ、安全点検を徹底させるとともに、計画的に樹木管理を実施していくが、児童・生徒等の生命等に危被害が及ぶ場合は、これまでと同様に必要な予算措置を講じて、速やかに対応していく。 一方で、学校や教育委員会が、伐採などが必要であると認める場合において、樹木によっては、記念樹であったり、地域の景観木、ランドマークであったりすることもある。 この場合は、専門家も交えながら、地域の方々と協議をし、慎重に対応しているところである。
---	--

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【和田英幸議員】 ●総合運動公園構想の迅速な個別体育施設整備をについて ①総合運動公園構想の策定により、個別の体育施設を建設する上でリトンとなることは何か。 ②構想実現及び個別体育施設建設にはスピード感が必要である。	【市長】 策定した基本構想では、公園全体のコンセプトを「みんなが集い・憩い・楽しめるコミュニティスポーツパーク」としている。 スポーツの捉え方が多様化する今日において、スポーツで「鍛える」「競う」はもちろん、スポーツに「楽しむ」「親しむ」ことのできる施設整備を通じて、『みんなが集い・憩い・楽しめる』公園づくりを目指すとともに、スポーツ施設のみならず、公園内の自然環境や周囲の環境を活かして、子育てや健康的な暮らし、多彩なアクティビティができる居心地のよい空間を生み出すことによって、地域の拠り所となる『コミュニティスポーツパーク』を目指そうとするものである。 この総合運動公園構想により、個別単体の体育施設の建設という概念では捉えることができない、まさに、地域の人々の暮らしや経済、資源をうまく循環させる一つの核としての機能を総合運動公園が果たすものと考えております戸倉体育館については、国民スポーツ大会開催後直後に壊すわけではない。その為、一定期間は戸倉体育館を利用し、体育館以外の部分の開発を進めていく予定である。 今後の整備の展開としては、3つのエリアを核にした総合運動公園の「段階的な整備」を通じて、エリア間の相互連携を図りながら、地域に新たなコミュニティを育み、交流人口を呼び込み、地域全体の魅力を高めて、経済波及効果や愛着形成につながる取組の推進と発展の好循環を生み出し、「誰もが集

【川嶋敬信議員】

●総合運動公園構想の令和5年度予算案について

戸倉体育館の耐震改修工事や白鳥園多目的広場整備事業が予算化されているが、総合運動公園基本構想策定中に事業実施する説明を求める。

【宮下繁明議員】

●千曲市総合運動公園について

①戸倉体育館については耐震改修工事が予定されているが、総額はいくらか。

い・憩い・楽しめる」地域づくりへの展開を目指していく。

今後の戸倉体育館エリアの個別体育施設の整備については、民間活力の導入による整備手法などについて引き続き調査・研究するとともに、着手時期については、他のエリアの整備の進捗や全市的な中での事業優先度などを見極めながら決定していく。

【市長】

戸倉体育館は、地域住民のスポーツを親しむ場として、また、災害時には避難所となる施設でもあり、利用される皆様が、安心してご利用いただき、万が一に備え、避難所としての機能を確保するための耐震化工事である。

また、白鳥園多目的広場整備事業は、そもそも平成25年3月に、市民会議による新白鳥園の提案として、入浴施設だけでなく多目的広場の整備計画についても検討がされており、当初から芝生広場としての整備を予定しておりましたが、入浴施設の建設工事に費用がかかり、芝生広場の整備については、事業着手することができないこと、急きょ新型コロナワクチンの集団接種会場を設置したこともあり、先送りしてきた経緯がある。

本来であれば、入浴施設建設と併せて整備すべきものであり、また、白鳥園の入館者数を増やしていくためにも、多目的広場の整備については、先行して実施していく必要がある。

【教育部長】

本定例会に新年度予算案として、工事請負費並びに工事設計監理委託料で、総額3億円を計上している。

財源は、「緊急防災・減災事業債」充当率100パーセントの起債を充てる計画である。

②今後も今の施設を活用するのか。

戸倉体育館の今後の施設の活用については、公共施設個別施設計画に基づき、安全性・利便性の向上を図りつつ、地域住民のスポーツを親しむ場として、また、災害時には避難所として活用していく。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
【日本共産党千曲市議団 前田きみ子議員】 ●千曲市の子育て支援、社会保障について ①学校給食費無償化について 県下でも無償化している自治体が増えている。生活困窮世帯だけでなく全児童生徒が望ましい。令和5年度も同じであれば千曲市は遅れてしまう。 【袖山廣雄議員】 ●移住定住政策について (4) 子育て支援策（保育・医）について ⑤小中学校の給食の完全無償化について	【市長】 市では、本年度から生活困窮世帯に対しましては、就学援助制度により、学校給食費について実費相当分に引き上げて支援している。 また、ウクライナ情勢に伴う、原油価格・物価高騰が、国民生活や経済活動へ重大な影響を及ぼしていることから、市では、学校給食における「食材費の高騰分」について、1食あたり15円の公費支援を行うことで、保護者の負担増につながらないように、措置をしている。 なお、令和5年度もこれらの措置を継続し、保護者の負担増を避けるとともに、給食の質を落とさず児童生徒に安心、安全に学校給食を提供していく。 私の知る限り県下では人口の少ない町村が無償化を実施している。17市では実施していない。千曲市としても何かできないかということで今の制度を実施している。全体をやりたいが数億円かかる。明石市では中学生のみに限定しているところもある。仮に行うとしても小中学校全体にはならない。 【教育部長】 子育て支援の一環として、小中学校の給食費を完全無償化又は一定の割合を軽減する自治体が増加傾向にあることは承知している。 前田議員の代表質問でもお答えしたが、千曲市では、就学援助制度を拡充し、生活困窮世帯に対しましては、学校給食費について、

	実費相当分を支給しており、実質の保護者負担はない。 子育て支援策については、市として様々な施策を講じていることから、当面は、公立小中学校に通う児童・生徒の全世帯の完全無償化については考えていない。
--	--